

鳥インフルエンザ発生農場における経営再開に向けた取組

新潟県上越家畜保健衛生所

○後藤靖行 大勝裕子 小林淳壱

上越市内の24万羽飼養する採卵養鶏場において、平成28年11月30日に県内2例目となる高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生。12月1日から防疫措置を開始し、4日に殺処分完了、6日に防疫措置完了。周辺農場へのまん延が確認されなかったため28日に移動制限解除。平成29年1月から、農場の意向により経営再開のための取組みを開始。特定家畜伝染病防疫指針に基づく再導入のための環境及びモニター鶏の検査を行い、ウイルスの残存は確認されず。また、農場内の消毒及び家畜排泄物の適正処理を確認。併せて、野生鳥獣の侵入防止対策及び消毒の徹底、新たな埋却予定地の確保等を指導。5月14日に再導入を開始、順次導入を進め、12月に飼養羽数が23万羽まで回復。この間、死亡羽数の増加が2回確認されたが、いずれもAI否定。埋却地については、埋却直後に汚水や臭気等が確認され苦情も寄せられたが、土手の設置やチップの散布等で対応。現在、問題等は確認されていない。